平成28年度当初予算債務負担行為の概要

事	業	名		担	当	課	
鳥取県自治体ICT共同化推進協議会負担金					情報政策課		

「単位:千円]

	限	度	ぜ 額	期	甘田	間	財源		内訳		訳
	УĮ	及			初		国	県	起債	その他	一般財源
			9,478	平成	29 年	~ 33 年度					9,478

[事業の目的]

協議会は、会員が相互に連携・共同した取組により、人口減少社会に対応する行政体制の維持、事務の効率 化を目指し、業務や情報システムの標準化、共同化による経費削減のほか、情報システム運用上の安全性の確保、人材育成等の資することを目的とする。

[事業の内容]

協議会の情報システム共同化専門委員会において協議を重ねた結果、平成28年度については、以下のシステムを県内自治体で共同利用が開始できるよう調達に向けた検討を進めることとしている。

システム調達に当たり、県内自治体の一体的な運用の実現と共同利用による経費効果を確保するためには、 平成28年度の契約締結とシステム構築期間を含めた6年間のシステム利用料に対する応分の負担金が必要と なるため、債務負担行為により当該期間の予算を確保するものである。

「共同化対象システム】

- ○電子申請システム(各種行政手続やサービス照会をインターネット経由で申請・照会できるシステム)
- ○行政イントラシステム(県内自治体間でメール等によらない安全安心な情報共有の仕組みを提供するシステム)

[これまでの関連する取組み]

平成~26年度:鳥取県内自治体の情報政策担当課長会においてシステム共同化について調査研究を実施。 平成27年度:「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」の設立

情報システム共同化専門委員会で共同化対象システムの検討を実施。

[今後の取り組み]

平成28年度以降:

電子申請システム(H28:設計構築 H29:システム利用開始) 行政イントラシステム(H28:設計構築、システム利用開始)